

審議会名	令和2年度 第1回前橋市スポーツ推進審議会
日 時	令和2年7月29日（水）午後2時30分～午後4時30分
場 所	総合教育プラザ6階 63研修室
出席者	（委員：10人） 遠藤会長、蜂須副会長、鈴木委員、滋野委員、静委員、中雄委員、吉原委員、松本委員、平野委員、篠原委員 （事務局：8人） 山本市長、川端文化スポーツ観光部長、桑原スポーツ課長、太田副参事、佐藤副参事、高橋係長、萩原係長、下田主事
欠席者	富岡委員、永井委員
内 容	<p>【委嘱式】 委嘱状交付</p> <p>【審議会】</p> <p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 会長及び副会長の選出について</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>①令和元年度事業報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度スポーツ施設等の主な整備報告 ・令和元年度群馬県民スポーツ大会等の結果について ・令和元年度各種スポーツイベント等について ・東京2020オリ・パラ事前キャンプ地誘致活動について ・令和元年度全国高等学校総合体育大会事業報告 <p>②令和2年度事業説明について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 スポーツ課組織図 ・令和2年度スポーツ施設等の整備計画について ・スポーツ施設における新型コロナウイルス感染症対策について ・令和2年度 主な体育・スポーツ行事 ・令和2年度 前橋市民スポーツ祭開催日程 ・令和2年度 地区市民運動会開催日程 ・前橋スポーツコミッションについて ・令和2年度全国高等学校総合体育大会事業説明 <p>(2) 審議事項</p> <p>スポーツ施設等の使用料等の見直しについて</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉会</p>

配布資料	1 令和2年度第1回前橋市スポーツ推進審議会（資料1） 2 施設の比較表・減免及び優遇措置一覧（資料2） 3 施設図一覧（資料3） 4 令和元年度事業報告 前橋スポーツのあゆみ
問合せ先	スポーツ課スポーツ施設係 027-898-5832

【委嘱式】

山本市長より委嘱状の交付。

【審議会】

1 開会（事務局）

2 あいさつ

山本市長よりあいさつ。

※あいさつ後、山本市長は公務のため退席。

3 会長及び副会長の選出について

会長及び副会長については、委員間の推薦により遠藤委員が会長に、蜂須委員が副会長に選出された。

会長、副会長の選出後、新委員の紹介を行った。

4 議題

（1） 報告事項

①令和元年度事業報告について

②令和2年度事業説明について

事務局より資料に基づき報告。

（2） 審議事項

スポーツ施設等の使用料等の見直しについて

事務局より資料に基づき説明。

（遠藤会長）

施設の種類によって、一つ一つ見ていくということですが、まずはプールの現状維持について何か意見はございますか。

特にないようですので、原案どおりということでもよろしく申し上げます。

続きまして、多目的グラウンドについて何か質問等はございますか。

（中雄委員）

Gスポーツ富士見総合グラウンドについて、今まで利用形態で設定していた使用料を半面と全面の、面単位での使用料に改定するということですが、陸上であれば全面でなければならないというような注釈をつけなければ、利用形態に合わせた使用料改定にならないと思うのですが、そのあたりはどうする予定なのか教えていただきたい。

（事務局）

Gスポーツ富士見総合グラウンドについては、陸上競技場とあるのですが、合併前にあった400mトラックが現状は無い状況です。条例改正の際には条例から陸上競技場を外したいと考えていま

す。そのため、野球の場合は北面と南面、もしくは全面、サッカーの場合は全面を予約して利用してもらいたいと考えています。

(中雄委員)

いくつか利用形態があるのであれば、注釈をつけた方が分かりやすいと思います。

(事務局)

承知いたしました。

(静委員)

多目的グラウンドということで、軽スポーツやグラウンドゴルフでの利用もあると思うので、サッカーや野球だけ載せるのではなく、注釈の書き方も考えた方がいいのではないかと思います。

(事務局)

現状の施設の予約方法は、直接施設へ電話をして予約する方法と、まえばしネットというWEB上のシステムに登録してもらい、WEB上から予約をする2つの予約方法があります。このうち、まえばしネットからの予約では、サッカーや陸上など利用方法別に利用可能な施設が表示されるので、その中から施設を選択して予約をするシステムとなっています。そのため、予約の際には競技種目ごとに全面や半面などの区分は分かるため、条例には注釈を入れるようにしたいと思います。

(遠藤会長)

まえばしネット上では多目的な使用について、対応できているということでしょうか。

(事務局)

はい。条例上でも多目的な使用について整理していきたいと思います。

(遠藤会長)

それでは多目的グラウンドの使用料の改正については原案どおりでよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(遠藤会長)

続きまして、野球場について何か質問等はございますか。

(中雄委員)

コーエィ前橋フットボールセンターについて、資料3の図面では右側のD面の横が野球場となっていますが、左側のA、B面などの野球場としての利用形態等を教えていただきたい。

(事務局)

元々、現在のコーエィ前橋フットボールセンターが整備される前は、図面の右側と左側で分かれており、右側の野球場がある部分が下増田運動場として使われていました。左側の部分は市有地として市が保有していたため、天然芝のサッカー専用グラウンド2面と、その間に照明付きの人工芝の少年用サッカーグラウンド2面を整備し、その際に右側の下増田運動場も併せて整備した経緯があります。整備される前の下増田運動場では野球のグラウンドが3面あり、真ん中をサッカーとして使うという計画で国からの補助金を受け整備をしました。そのため、現状では野球場を1面だけ残しており、野球での利用の際には、D面のサッカー利用はできません。

また、野球での利用の場合は、3時間あたり1,040円の使用料ですが、サッカーでの利用の場合は、ガスパクサツ群馬の練習、土日の大会等で多くの利用があるため、芝生の維持に多くの管理費がかかるという理由から、天然芝でのサッカー利用では別途、3時間あたり15,270円の使用料を設定しています。

(中雄委員)

今の話からすると、野球での利用の際は図面の野球場とD面を使うということですが、野球での利用とサッカーでのD面の利用で使用料に差が出てしまうと思います。

(遠藤会長)

コーエィ前橋フットボールセンターは先ほどの事務局の説明のとおり、サッカーでの利用が多いと思いますが、野球で利用する場合は外野部分がD面に少しかかるくらいでしょうか。

(事務局)

D面のほぼ半分を使わなければ野球はできません。また、現在のサッカーと野球での使用料の違いにつきましても、利用者から特に苦情等はありません。

(中雄委員)

野球場として、使用料を3時間あたり1,040円で統一するのは良いと思いますが、サッカー場と比べた場合、使用料に違いが出てしまうのは利用者からすると気になると思います。

(静委員)

コーエィ前橋フットボールセンターの野球場を利用するのは地域の一部の団体で、D面のサッカー利用を優先しながら、サッカー利用がない時に野球場を利用してもらっています。

(遠藤会長)

それでは、野球場につきまして、原案どおりの使用料でよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

(遠藤会長)

続きまして、減免及び優遇措置について、事務局より説明をお願いします。

事務局より資料に基づき説明。

(遠藤会長)

今の説明について、何か質問等はございますか。

(静委員)

障害者の減免について、現状はプールの利用の際に2人まで付添人の使用料が減免となっておりますが、改定案での体育館の利用の場合も付添人の使用料は免除となるのでしょうか。

(事務局)

体育館の利用について、プールと同様に付添人が必要かどうかということは次回以降検討したいと思います。また、占有利用の際の基準として、減免対象者が過半数を占める場合としていますが、実際に大会等で使用する場合に健常者の方がどれくらい携わらなければ開催できないのかということも、関係協会や団体にヒアリング等を行いながら付添人の人数は検討したいと考えています。

(静委員)

占有利用を大会等の利用で考えているのであれば、人数で考えるよりも障害者の大会として考えた方が良いのではないのでしょうか。

(事務局)

車いすバスケットボールやラグビーなど、車いすの方々が占有利用される際に、どのくらいの付添人が必要なのか整理しながら、余裕をもった人数で介護者が足りない状況が無いように検討していきたいと思います。

(中雄委員)

学生の減免基準の統一について、占有利用の確認基準で「高校生以下の者を対象とした競技会」がメインになると思うのですが、練習などの占有利用については「その他これに類する」という箇所理解すべきなのか、少し読み取りにくいと思います。

(事務局)

大会のみに限らず、部活動の練習や高校生が集まって使う場合など、高校生以下の者が使うということを減免の対象にしていますので、基準の書き方については整理していきたいと思います。

(遠藤会長)

それでは、減免及び優遇措置につきまして、原案どおりでよろしいでしょうか。

(一同)

はい。

5 その他

(遠藤会長)

その他について何かありますか。

(遠藤会長)

ないようなので、以上で閉会とします。

6 閉会